

埼玉りそな 経済情報

September 2023 No.237

9月号

- 1 **彩論** 埼玉県下水道事業管理者 **山崎 達也** 氏
—— 地球温暖化対策に貢献する流域下水道
 - 2 **ズームアップ** **株式会社日本ウォーターテックス**
 - 5 **60周年記念研究レポート** **埼玉県の女性の働き方の変遷**
 - 9 **調査** **埼玉県における建築物の耐震化の現状**
 - 13 **アンケート調査** **埼玉県内企業経営動向調査**
—— 国内景気のBSIが4年9カ月ぶりにプラスに転じ、売上・利益も2四半期連続で改善
 - 17 **県内経済の動き**
 - 19 **月次経済指標**
 - 21 **タウンスケープ** **朝霞市**
—— むさしのフロントあさか
- 裏表紙 **市町村経済データ**



広大な緑の道「シンボルロード」(朝霞市)



埼玉りそな銀行

RESONA

公益財団法人
企画編集 埼玉りそな産業経済振興財団

地球温暖化対策に貢献する流域下水道

埼玉県下水道事業管理者
山崎 達也氏



本県の流域下水道は、県内47市町、約560万人分の汚水を24時間365日絶え間なく集め、8流域、9つの終末処理場（本県では「水循環センター」と呼んでいます。）で処理し、基準を満たすきれいな水にして河川へ放流しています。

この機能を果たしていくには多くのエネルギーを必要とします。電力では、1年間で約3億キロワット時、一般家庭7万軒分の電力に相当します。

ちなみにこれを県庁全体の電力消費量における割合でみると、約43%に当たります。また、温室効果ガス排出量は県庁全体の約55%に当たります。

このため、県庁における地球温暖化対策を進める上で流域下水道事業が果たすべき役割は、非常に大きいものとなっています。

そこで、県下水道局では2022年3月に「埼玉県流域下水道地球温暖化対策実行計画（下水道GXプラン）」を改訂し、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを46%削減、更に50%の高みに向けて挑戦していくという目標を掲げました。

これまで、桶川市の元荒川水循環センターと三郷市の中川水循環センターに、汚泥消化発電システムを導入しています。これは、汚泥の発酵によって汚泥量の減容化を図り温室効果ガスや焼却のコストを削減するとともに、発生したバイオガスを利用して発電を行うものです。また、戸田市の荒川水循環センターや和光市の新河岸川水循環センターでは、汚泥焼却時に温室効果ガス（一酸化二窒素）の排出が少なく、その廃熱で発電する機能が付いた次世代焼却炉への改築を進めています。

こうした新しい技術の活用は対策を進めるにあたり不可欠であり、水循環センターでは実用化を目指す新しい技術の実証の場の提供も行っています。

さらに、下水道には様々な未利用資源があり、こうしたポテンシャルを活用していく必要があります。

そこで、今年度これまで焼却処理していた下水汚泥を堆肥化するなど、農業用肥料としての事業化の検討を始めました。埼玉県は、ねぎ・さといも・ほうれんそうの農業産出額（令和3年）が全国1位であり、実は隠れた農業県です。下水汚泥を活用した肥料の利用拡大に向け、国は新たな公定規格を作るとしています。今年度は肥料を試作し、安全性の確認、生育試験など登録に向けた検証を行う予定です。

また、下水熱という再生可能エネルギーがあります。下水は年間を通して温度変化が小さいという特徴があります。外気との温度差を活用し、水循環センターや近隣の施設などで冷暖房の熱源として利用できる可能性があります。全国的にもまだ活用事例は少ないですが、その可能性を探っていきたいと考えています。

流域下水道は、24時間365日安定して稼働することが使命です。それを確実に果たした上で、下水汚泥等の資源・エネルギーを活用した循環型社会、低炭素社会への貢献等の多様な役割を担っていきたいと考えています。また、こうした取組は、結果的には経営改善にもつながります。

今後、民間企業など多様な主体と連携し、流域下水道事業が地球温暖化対策に大きく貢献できるよう取り組んでまいります。

35年の実績と信頼で地域の水道事業をサポート。 人材を育てて質の高いサービスを提供していく

水道メーターの検針から水道事業の包括的な業務受託まで、幅広く水道サービスを手がける日本ウォーターテックス。同社の事業は、幸手市からスタートして、現在、北海道から和歌山県まで全国45の自治体に事業エリアを広げている。今後は水道事業を軸にさまざまな自治体の事業を担い、業容を拡大していく。



代表取締役 佐藤 亮氏

- 代表者 代表取締役 佐藤 亮
- 設立 昭和63年12月
- 資本金 1,000万円
- 従業員数 1,071名
- 事業内容 上下水道の検針・料金徴収およびこれに付帯する全業務
- 所在地 〒340-0151 埼玉県幸手市緑台1-19-11
TEL 0480-43-3601 FAX 0480-43-3791
- URL <https://www.watertex.co.jp>

地方自治体の水道事業をサポートする株式会社日本ウォーターテックス。同社の事業は、水道メーターを検針して料金を徴収する「料金徴収業務」、建物の給排水装置工事の受付や検査業務等を行う「給排水装置工事関連業務」、協力会社と連携して幅広く水道事業を担う「包括委託業務」、この三つをサービスの柱とする。関東圏を中心に北海道、福島、新潟、山梨、和歌山など、45の自治体から業務を請け負う。

「検針業務だけを受託している水道事業体もありますが、多くは窓口・受付から検針、料金収納、未収金整理業務まで一括してお仕事をいただいています。今、多くの自治体の水道事業体が民間企業に業務を委託しており、弊社は、埼玉県内では17事業体の業務を受託しております」(佐藤亮社長)

近年、水道事業体が民間企業に委託する際の契約期間は、複数年にわたるものが増えている。また、企業の選定は、最低価格で落札する入札方式から、企業の実績・安定性、サービスの質、地域貢献の提案など総合評価で選定するプロポーザル方式に変わる傾向にあるという。

同社が各地の水道事業体から仕事を受託できる理

由はそこにある。

創業以来、水道事業に特化したノウハウを修得して実績を積み、地域貢献に尽力し、質の高いサービスを提供してきた同社。だからこそ、水道事業体からの信頼は厚く、受託事業が全国に及ぶのだ。

→ 幸手市から始まり全国にサービスを展開

同社の創業は昭和63(1988)年。平成元(1989)年、幸手市から水道料金等徴収業務を受託し、業務を開始する。これが、現在の事業の礎を築く第1歩となる。

その後、幸手市周辺の水道事業体から次々と委託を受けて事業を拡大していく。

「幸手市で仕事を始め、やがて『日本ウォーターテックスの仕事ぶりはいいよ』といった評判が近隣の水道事業体の職員さまの口コミで広がっていきました。職員さまの口コミと弊社の営業展開の拡大により、その後埼玉県外でも業務を行う運びとなりました」

そして平成8年、埼玉県外第1号となる栃木県栃木市の水道料金徴収業務を受託する。以降、福島県西郷村、新潟県三条市、神奈川県横浜市などの水道事

業体の業務を受託し、事業エリアを徐々に拡大する。

「新規の仕事を受託した場合は、まず経験者が現地
に赴任して、地元採用スタッフを育成しながら業務を履
行します。人が育つには時間がかかりますから、数年単
位で育成して、最終的には全ての仕事を地元スタッフ
に任せる形にします」

こうして同社は、水道の検針、徴収業務を全国へと
展開していった。

→ 事業の太い柱「料金徴収業務」

事業の柱の一つ「料金徴収業務」は、窓口業務、検
針業務、閉開栓業務、未収金整理業務等からなる。中
でも核となるのが、利用者の敷地内にある水道メー
ターを検針し、検針のお知らせを利用者宅に投函する
検針業務である。

検針員は1日100~200軒を回って1軒1軒目視で水
道メーターを読み取り、ハンディターミナルに数字を打
ち込む。そこで求められるのが「正確さ」。誤って入力
してしまうと、誤った料金を利用者に請求してしまうこと
になるからだ。そのため同社では、事業所スタッフも検針
を終えたあとの数値を精査して、過去の使用水量など
から誤検針がないかダブルチェックを行い、疑わしいも
のに関しては再検針を行っているという。

「スタッフの皆さんには正確に仕事をしましょうと常
に言っていますので、弊社は誤検針が非常に少ないと
思います。また、弊社のスタッフは基本的なマナーを
しっかり研修で身につけ丁寧な対応を心がけており、地
域の方々からお褒めの言葉やお礼の言葉をいただくこ
とが多いです。それが検針員や事業所スタッフのやり
がいにもつながっています」

さらに同社が誇る数字がある。それが、受託後3年以
内の「収納率実績99.9%」という数字だ。うっかり支払
いを忘れた方や支払いが難しい方など、さまざまな事
情で水道料金が未納になっている方とコミュニケーション
をとりながら支払いを促していく。そこで強みとなる
のが、豊富な経験と実績で蓄積された収納率向上のた

めのノウハウだ。

「水道事業は、お客さまがお支払いいただいた水道
料金で運営されています。粘り強くお客さまとコミュニ
ケーションをとってご理解をいただいて納付していただ
き、水道事業体の収入の増加につなげています」

→ 水道関連事業と公園の「指定管理業務」

平成17年、同社は事業の柱の一つとなる「給排水



装置工事関連業務」を開始する。これは建物に水道を
引く際の工事申請に関する相談、書類確認、受付、工
事終了後に申請内容通り工事が行われたかどうかの
検査確認などを行う業務だ。

「今、水道事業体から当該業務が次々に民間委託さ
れており、弊社の受注も増えています。これまで十数カ
所で当該業務を行っており、今後この事業にも力を入
れていく考えです」

そして三つ目の柱が「包括委託業務」だ。平成30年
に水道法が改正されたことで、水道事業体は広域で事

業経営を行う取り組みや、個別に委託に出していた業務を一つの契約に集約してコスト削減を図る包括委託の取り組みを始めている。そこで、統合後または包括後の浄水場の管理・運営から、施設の修繕、水道料金システムの構築、料金徴収までを業務委託会社に委託する動きが各地で進んでいる。

同社は、システム会社や浄水場維持管理会社など協力会社と連携して、横のつながりを強化しながら包括的に幅広く水道事業の業務を行っている。



研修の様子



平須賀ビオトープガーデン(左右)

そしてもう一つ、新たに力を入れている事業が市町村の公園の指定管理業務である。植栽の維持管理や公園施設使用時の受付など、利用者のサービス向上に向けたきめ細やかな管理を行っている。現在、幸手市の5公園の指定管理業務を行っており、今後さらに事業を展開していく考えだ。

同社の幸手市にある平須賀事務所内には、芝生が生い茂り、蛍も見られる池がある自然にあふれた庭“平須賀ビオトープガーデン”が設けられている。ここでは、指定管理業務サービス向上に向けたさまざまな管理や

サービスが試行されているほか、地域住民の憩いの場にもなっている。

→ 人材づくりに向けた教育

「常々私はスタッフの皆さんに『弊社は水道の仕事をしています、サービス業です』と伝えていますが、あいさつや言葉づかいなど、研修できちんと指導してお客さま対応をしてもらうようにしています」

事業所スタッフや検針員には、個人情報保護に関する研修、OJT研修、月1回の事業所内ミーティングでの業務研修のほか、委託業務に必要なさまざまな研修を通年で行い、業務品質の向上に取り組むなど、業務ごとに定期的に教育を行い、手厚い人材育成を行っている。

事業所スタッフや検針員は10～70歳代の幅広い年齢層で、中には30年以上のキャリアを持つベテランも数多く在籍するという。

“人は宝、人材育成は経営の要”を経営方針に掲げ、手をかけ時間を重ねて人材を育てていく同社。それが、高品質なサービスを生み出し、自治体や水道利用者の信用・信頼を得るカギとなっている。

→ 水道事業を軸に業容を広げ成長を続ける

同社は現在、自治体市民課の業務も受託している。近年、こうして少しずつ自らの事業を民間に委託する自治体の動きに対し、同社は事業の広がりを見いだしている。

「デジタル化され、省人化されていく業務もありますが、人が介在しなければいけない仕事というのは必ず残ります。これからも人を育てて、そうした仕事に、確実に対応していこうと考えています」

今後も事業エリアを広げながら、水道事業を軸に成長を目指す同社。技術と知識、ノウハウに裏付けされたサービスで、よりいっそう自治体や水道利用者、そして地域に貢献し、成長を続けていく。



埼玉県の女性の働き方の変遷



主任研究員
青木 淳子

はじめに

1986年に男女雇用機会均等法が施行となってから今年で37年になる。四大卒の均等法第1期生は60歳となり、節目の年を迎えたと言える。男女雇用機会均等法は就業における性差別を改めることを目的としているという点で、画期的な法律であった。その後も何度か改正を繰り返し、女性が働く上での環境整備に大きな役割を果たしてきた。

男女雇用機会均等法施行の後も、育児介護休業法や女性活躍推進法など、女性の就業に関わる法律が整備され、女性の働き方や社会全体の意識の変化に大きな影響を与えてきた。しかし、景気の変動や少子高齢化など社会経済状況の変化もまた女性の働き方の変化に深く関わっている。

当財団が発足した1963年は高度経済成長の真っ只中であり、日本全体はもとより埼玉県の人口動向や産業構造などが大きく変革した転換期にあたる。男女雇用機会均等法が施行となった1986年から少しさかのぼり、高度経済成長期からの女性の働き方の変化を見ていきたい。

高度経済成長期～1980年代

1960年に池田勇人内閣は「国民所得倍增計画」を決定し、国民の生活水準を西ヨーロッパ先進国並みに到達させるという経済成長目標を設定し、完全雇用の達成と福祉国家の実現、国民各層間の所得分布の是正を図ることを目指した。具体的施策として、鉄道・道路・港湾・工業用水道などインフラの整備や、工業化に

向けての誘導を行い産業の高度化を図り、生産性の高い部門へ労働力を移動させることなどが行われた。

高度経済成長期には国土や国民生活に大転換が起こるが、大都市圏に位置する埼玉県はとりわけその変化が激しかった。

まず、東京に人口及び産業が集中したため、住宅や工場などが徐々に郊外に拡散していった。県内人口は1960年から1975年の15年間で243万人から482万人と約2倍に増加した。そのため、大量の住宅需要が発生した。日本住宅公団は、1956年に埼玉県内では初めて西本郷団地(332戸・旧大宮市)を建設したが、高度経済成長期に入ってから、草加松原団地(5,926戸・草加市)や武里団地(5,559戸・春日部市)などの大規模団地を建設していった。高度経済成長期の人口増加は、自然増よりも社会増によるもので、若い世代が大量に転入してきた。そのため、世帯構造も大家族から核家族へと転換が進んだ。

また、人口だけではなく、産業構造や就業構造も大

● 埼玉県の人口と一世帯当たり人員の推移



資料：総務省「国勢調査」
(注)各年10月1日現在

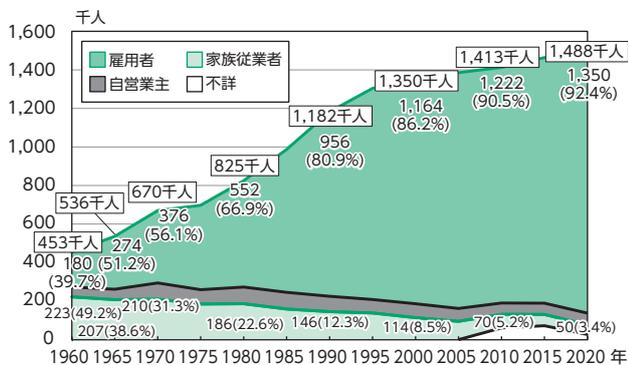
大きく変化した。

本誌前号でも触れられていたように、埼玉県では積極的な工場誘致政策が展開され、県内への工場進出が進んだ結果、「農業県」から「工業県」へと急激な変化を遂げた。

この時期、女性の働き方についても大きく変化した。1960年には家族従業者として働く女性は49.2%でほぼ半数を占めていたが、製造業などの事業所が県内に増加した結果、農業や家業に従事する働き方から、企業や工場などに雇われて働く人の割合が増加していった。既に1965年には家族従業者(38.6%)と雇用者(51.2%)の割合は逆転し、その後も家族従業者の割合は減少し、雇用者の割合が増加する傾向が続いた。

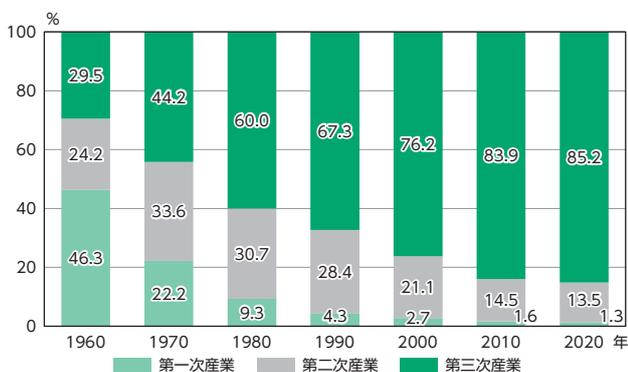
また、埼玉県内には、人口増加に伴って、スーパーマーケットなどの大型店舗や金融機関の支店開設も相次ぎ、さらに多くの女性に働く場を提供すること

●埼玉県の女性就業者数の推移



資料：総務省「国勢調査」
(注1) 各年10月1日現在
(注2) □の数値は就業者総数

●埼玉県の女性の産業別就業者割合の変化



資料：総務省「国勢調査」
(注) 各年10月1日現在

なった。埼玉県の女性の産業別就業者割合をみると、1960年には農林水産業である第一次産業の割合が46.3%を占めていたが、1970年には第一次産業は22.2%に減少、製造業などの第二次産業(33.6%)と商業やサービス業などの第三次産業(44.2%)が増加し、産業構造の高度化が進んでいる。1980年には第三次産業が60.0%と過半数を占めるようになり、その後も増加が続いた。

女性の働き方に関わる法制度の整備

男女雇用機会均等法が成立した背景には、一つには労働市場への女性の参加が進んだことがある。しかし、当時は労働基準法で女性労働者については時間外労働や深夜業の制限などが定められており、また、「男は仕事、女は家庭」のような固定的な性別役割分担意識が根強かったことなどから、女性労働者を単純かつ補助的な業務に限定する企業が多かった。しかし、1979年に国連で女性差別撤廃条約が採択され、同条約の批准に向けて国内法を整備する必要が生じた。その一環として、勤労婦人福祉法を一部改正して男女雇用機会均等法が成立し、募集・採用、配置・昇進について男女で均等な取扱いをすることなどが定められた。その後、1997年、2006年、2015年、2019年と改正を重ね、間接差別の禁止や、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントを防止するための規定などが定められた。

育児・介護休業法の成立もまた、女性の働き方の変化に大きく影響している。1972年に成立した勤労婦人福祉法においても育児休業の制度は設けられていたが、その制度が社会全体の企業に広がったのは1992年施行の育児休業法がきっかけといえよう。1995年には介護休業制度が創設され、育児・介護休業法として改正された。その後も何度かの改正を経て、休暇取得条件の緩和や男性の育児休業取得促進の規定などが定められている。

2000年以降の大きな動きとしては、2015年の女性活躍推進法の成立・施行があげられる。背景には

育児と仕事の両立が依然として厳しく、当時、第一子出産後離職する女性就業者が約6割にのぼっていたことや、少子化の流れが止まらず、将来の労働力不足が懸念されたこと、ニーズの多様化やグローバル化への対応の必要性が高まったことなどがあげられる。同法は男女労働者の機会均等やワーク・ライフ・バランス、管理職に占める女性割合などの現状把握を行うことを定め、女性就業者が仕事の中で活躍する環境を整えることを目指している。同法の成立も、少なからず女性の働き方に関する意識の変化に影響を与えていると考えられる。

●女性の働き方に関わる主な法律の成立・施行

	年	事項
1970年代	1972	勤労婦人福祉法の成立・施行
80年代	1986	男女雇用機会均等法の施行
		労働者派遣法の施行
90年代	1992	育児休業法の施行
	1993	パートタイム労働法の成立・施行
	1995	育児・介護休業法の成立・一部施行 (1999年から本格施行)
2000年代	2005	次世代育成支援対策支援法の施行
10年代	2015	女性活躍推進法の成立・施行

1990年代以降の女性の働き方と意識の変化

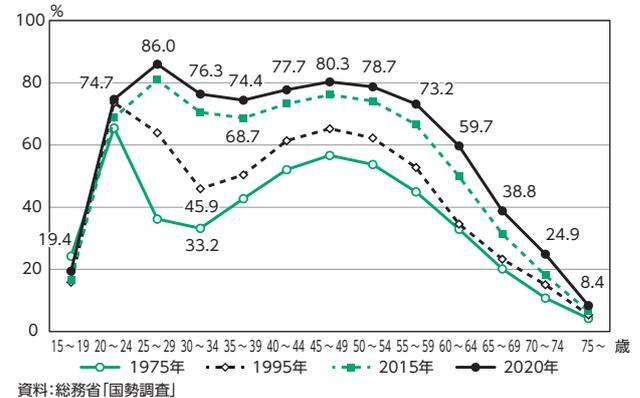
1990年代以降は、女性の働き方や意識が大きく変わった時期である。

働く女性にとって育児と仕事の両立は大きな課題であり、右の図表「埼玉県の女性の年齢階級別労働力率の推移」を見るとわかるように、かつては子育てが忙しくなる30～34歳の女性の労働力率は、前後の年齢階級と比較して大きく落ち込むのが常であった。特に埼玉県は、核家族世帯が多いことや通勤時間が長いことなどから、全国と比較して落ち込みの谷が深いとされてきた。実際に、1975年の30～34歳の全国の女性の労働力率は埼玉県よりも10ポイント高く、1995年には7.5ポイント高い。

しかし、2015年には子育て期の労働力率の落ち込みは目立たなくなり、年齢階級別労働力率のグラフの形はM字型から台形に近づいた。子育て支援策の充実や女性活躍推進法の成立等による意識の変

化もあると思われるが、バブル経済崩壊後、約30年にわたって男性の平均所得が上がり、男性片働きモデルでは生計が維持できないという世帯が増えたことも要因であろう。

●埼玉県の女性の年齢階級別労働力率の推移

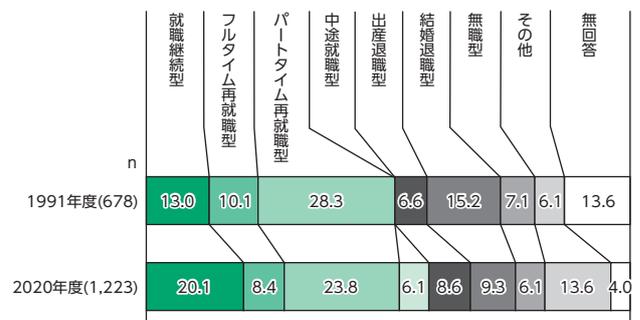


埼玉県の調査から女性の働き方の変化をみると、1991年度から2020年度では結婚・出産にかかわらず就業を継続した女性の割合が13.0%から20.1%に増加したことが目立っている。また、結婚退職後は専業主婦となる人が15.2%から9.3%へと減少した。

一方で、結婚や出産で一度退職した人がパートタイムとして再就職する「パートタイム再就職型」は、2020年度調査では23.8%で最も大きい割合を占めており、その傾向は1991年度調査から変わっていないことがうかがえる。

前頁の図表「埼玉県の女性就業者数の推移」にみられるように2020年の県内女性就業者数は約149万人にのぼり、労働力率も高くなっている。

●女性の働き方の変化(回答者:女性)

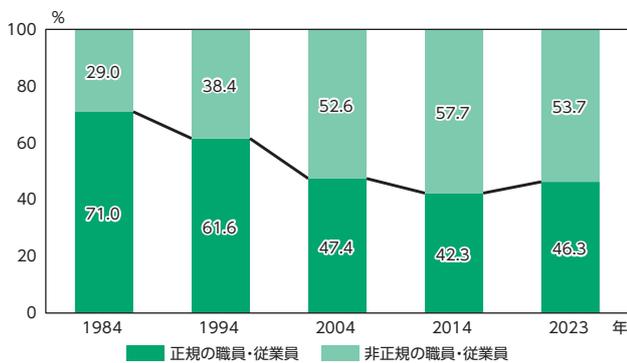


資料：埼玉県「平成3年度女性問題意識調査報告書」
「令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書」
(注) 調査結果は2020年度調査の選択肢に合わせて調整している。1991年度調査では「中途就職型」に該当する選択肢はなかった。

しかし、雇用者の内訳をみると非正規職員の割合が過半数を占める状況が続いている。全国の統計であるが、1984年には女性の正規の職員・従業員の割合は71.0%を占めていたのが、2000年代になると正規職員と非正規職員の割合が逆転している。この背景には、1999年の労働者派遣法改正により、対象業種が大幅に緩和されたことがあげられる。また、家事・育児と仕事の両立のために、短時間勤務を望む労働者側と人件費を抑えたい企業側のニーズがマッチしたことも一因としてあげられる。

しかし、男性の非正規雇用割合が22.5%（2023年）であることと比較すると、女性の非正規雇用割合は大幅に高く、男女の賃金格差の要因ともなっている。近年ではパートタイム労働者への基幹業務のシフトが進んでいる企業が増えており、同一労働同一賃金の導入も重要な課題となっている。

●女性雇用者の正規・非正規割合の推移(全国)

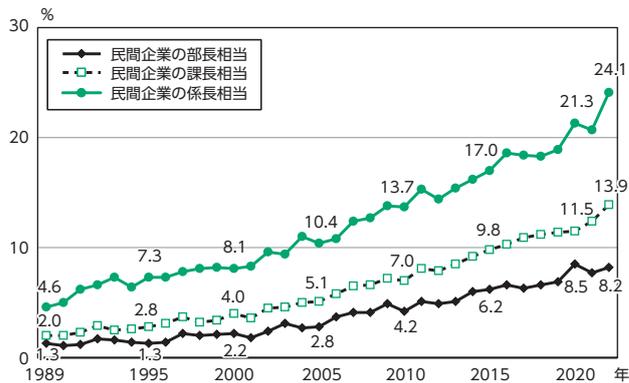


資料：総務省「労働力調査」
 ※1984年、1994年は2月、2004年以降は1～3月平均の数値。

一方、管理職に占める女性の割合について1989年から2022年の変化をみると、民間企業の部長相当職は1.3%から8.2%へ、課長担当職は2.0%から13.9%、係長担当職は4.6%から24.1%へと大幅に伸びたが、いずれも政府の「あらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合が30%になるように」という目標には届いていない状況である。

男女ともに働きやすい環境整備や多様な価値観を反映した付加価値の高い企業経営を進めるためには、さらに多くの女性が管理職に登用される必要がある。

●役職別管理職に占める女性割合の推移(全国)



資料：内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書」
 (注)100人以上の常用労働者を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者について集計。

おわりに

女性活躍推進法が施行となってから、「女性は仕事も家事も子育ても介護も」と、女性の負担感が重くなったという意見が多く聞かれるようになった。共働き家庭は増えたが、相変わらず「男は仕事、女は家庭」というような性別役割分担意識は根強く残っていることがうかがえる。

そのような中で、2021年の育児・介護休業法の改正で男性の育児休業取得を促進するような枠組みができた。法律が家庭における男女共同参画に踏み込んだ形である。

従来の意識と制度設計のままでは、少子化はさらに進行し、女性の社会進出は思うように進まず、労働力不足はさらに深刻化していく懸念が高い。制度改革だけではなく、職場や市民一人ひとりの意識の変革が重要である。

明るい面に目を向けるとするならば、上の図表に見られるように管理職に占める女性の割合が徐々に高くなっているということは、着実にキャリアを積んでいる女性就業者が年々増えているということである。若い世代は固定的な性別役割分担意識に固執しない人も多い。

埼玉県は近代日本における初の女性医師、荻野吟子を生んだ地である。働く女性が各々の意欲に基づいてチャレンジし、キャリアを積めるような未来が実現することを期待したい。

はじめに

関東大震災は、今からちょうど100年前の1923年9月1日、午前11時58分に発生した。相模湾北西部を震源とする大地震は、関東一円を巻き込み、死者・行方不明者約105,000人、全壊・全焼した建築物約29万棟という、わが国の記録に残る自然災害のなかでも最悪規模の被害をもたらした。

地震多発国のわが国では、昔から全国各地でさまざまな地震が発生してきたことが知られており、直近の30年間に限っても、1995年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災をはじめとする幾つもの地震に見舞われている。

先行きについても、南海トラフ地震や首都直下地震と呼ばれる大地震が、それほど遠くない未来に比較的高い確率で発生すると見込まれており、こうした大地震への備えが急務となっている。

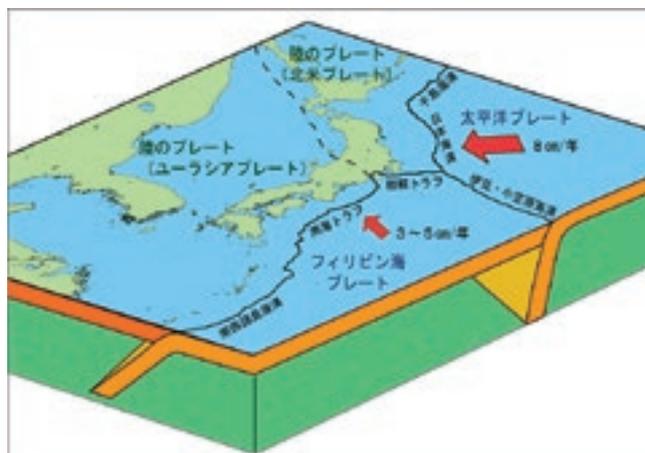
地震への備えは多岐にわたるが、なかでも建築物の耐震化は、事前に進めておくべき最も重要な対策の一つである。以下では、埼玉県における建築物の耐震化の現状をみてみたい。

わが国における地震発生のメカニズム

地球の表面は、プレートと呼ばれる幾つかの巨大な硬い岩盤で覆われており、プレート同士は互いに少しずつ動いて押し合っている。日本列島は、二つの陸のプレート（北米プレートとユーラシアプレート）の上にもたがるような形で乗っており、それら陸のプレートに向かって、海底を形成している海のプレート（太平洋プレートとフィリピン海プレート）が一年に数cmずつ押し込むように進んでいる。

海のプレートは陸のプレートの下に沈み込もうとするが、この時プレート同士が接する面の摩擦によって、陸のプレートも少しずつ引きずり込まれていく。陸のプレートがこの引きずり込みに耐えられなくなって、跳ね上げ

●日本付近のプレート模式図



資料:気象庁「『関東大震災から100年』特設サイト」

られるようにして起こるのが「プレート境界の地震」と呼ばれるタイプの地震で、マグニチュード8~9クラスの大きな地震になることが多い。海底で発生し、しばしば津波を伴うことから「海溝型地震」とも呼ばれる。2011年に発生した東日本大震災がこのタイプにあたる。

一方、陸のプレートの内部に力が加わって発生する地震もある。幾つかのタイプに分かれるなかでも、陸のプレートの浅いところで発生する直下型地震は、プレート境界の地震に比べると比較的規模の小さいものが多いが、人の居住地域に近いところで発生すると揺れが大きくなりやすく、そこに住宅地がある場合は、マグニチュード6~7程度でも大きな被害を伴うことがある。1995年に発生した阪神・淡路大震災や、2004年の新潟県中越地震、2016年の熊本地震などがこのタイプにあたる。

首都圏では、プレート境界の地震から直下型地震まで、さまざまなタイプの地震が発生する可能性のあることが指摘されており、これらを総称して首都直下地震と呼んでいる。

首都直下地震対策検討ワーキンググループが2013年に出した見通しでは、首都圏で30年以内にプレート境界の地震（マグニチュード8~9クラス）が発生する確率は低いものの、マグニチュード7クラスの直下型地震が発生する確率は約70%と非常に高くなっている。

急がれる建築物の耐震化

今年2月にトルコ南部で発生したマグニチュード7.8の大地震は、隣国シリアを巻き込んで甚大な被害をもたらした。死者・行方不明者は両国をあわせると5万人を超えるとされ、その数は東日本大震災の約1万8千人を大幅に上回っている。東日本大震災では、地震発生後に襲来した津波で亡くなった方々が全体のおよそ9割を占めたが、トルコ・シリア大地震では、建築物の倒壊によって下敷きになるケースが多かったようだ。

トルコは日本と同様に地震多発国で、建築物を建てるにあたっては一定の耐震基準を満たす必要があったが、実際にはこの基準に達していない建築物が多数存在しており、こうした状況が被害を拡大させる大きな要因になったとみられている。

わが国では、過去の地震被害を踏まえて、建築物の耐震化への対応が進められてきた。関東大震災の翌年の1924年に、新たに建築物を建てる際の耐震基準が市街地建築物法に盛り込まれ、1948年の福井地震を受けて、1950年に建築基準法が制定された。

その後、小さな改正を経て、1978年の宮城県沖地震を経験したことで、1981年に耐震基準が大きく見直された。旧来の耐震基準は、「震度5強程度の地震では倒壊・損壊しない」というものだったが、新たな基準では「震度6強～7に達する程度の地震でも倒壊・損壊しない」ことが求められるようになった。一般には、この1981年5月31日以前を旧耐震基準、6月1日以降を新耐震基準と区分している。

●耐震基準の区分

旧耐震基準	震度5強程度の地震では倒壊・損壊しない	1981年5月31日以前
新耐震基準	震度6強～7に達する程度の地震でも倒壊・損壊しない	1981年6月1日以降

その後、1995年に阪神・淡路大震災が発生したが、被害の多くが旧耐震基準の建築物で発生していたこ

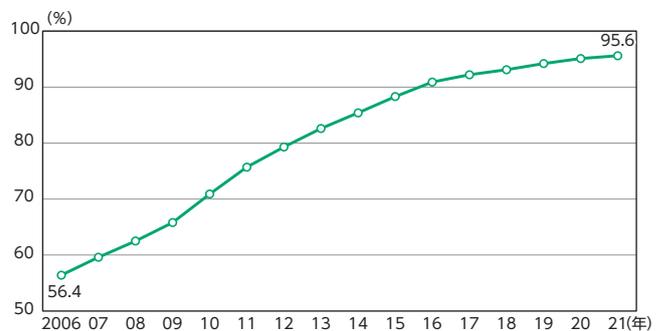
とから、新たに建てる建築物だけでなく、既存の建築物にも目が向けられるようになり、同年、建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）が制定された。この法律では、大勢の人が利用する病院・小中学校・老人ホームなど一定規模以上の建築物については耐震診断を行い、基準を満たさない場合は改修を行うことが努力義務とされた。

そして、東日本大震災後に改正された2013年の耐震改修促進法では、耐震診断の対象がマンションを含む住宅などにも広がり、それまで努力義務だった病院や小中学校などの建築物については耐震診断の実施が義務化された。

建築物の耐震化の状況

国や地方自治体は、災害発生時に防災拠点となる各庁舎、避難所となる学校や公民館、医療救護を行う病院や診療所といった公共施設等の耐震化を積極的に進めている。消防庁の「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」によると、2006年に56.4%だった全国の防災拠点となる公共施設等の耐震化率は年々上昇しており、2021年には95.6%に達している。

●全国の防災拠点となる公共施設等の耐震化率の推移



公共施設等の区分ごとの内訳をみると、学校の校舎・体育館は99.5%とほぼ耐震化が完了している一方、警察は86.0%、公民館等は87.7%など、耐震化がやや遅れている施設も一部で見られる。

都道府県別では、最も耐震化率が高いのが東京都の99.2%で、以下、98.7%の静岡県、98.4%の三重県が続いており、97.2%の埼玉県は11番目である。最も低い長崎県でも89.7%と9割に迫っていることから、公共施設等については、耐震化の取り組みが比較的順調に進んでいることがわかる。

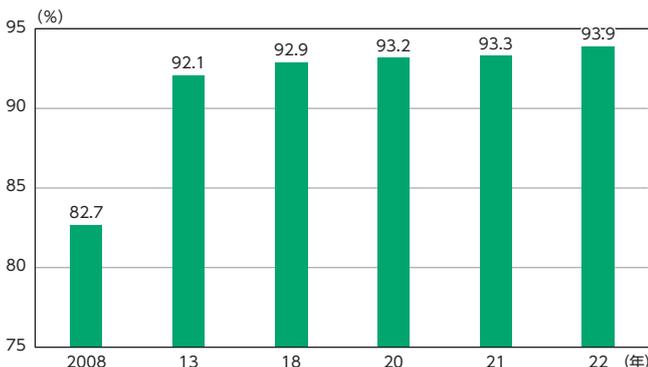
一方、2008年に約79%だった全国の住宅の耐震化率は、2018年には約87%まで上昇してきたものの、その進捗は公共施設等に比べるとやや遅れている。2025年までに耐震性を有しない住宅をおおむね解消するという国の目標は後ずれし、現在は2030年までにおおむね解消することを目指している。

埼玉県の取り組み

首都直下地震は、その地震のタイプや震源の場所などによって、想定される被害もさまざまだが、埼玉県の「埼玉県地震被害想定調査（平成24～25年度）」によると、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の地震のケースでは、県内の建築物の全壊が約13,000棟、半壊が約43,000棟となり、死者・負傷者は約8,000人に及ぶと見込まれている。

これを受けて、県は想定される死者・負傷者を半分の約4,000人に減少させる目標をかかげ、2025年度までに、耐震性を有しない住宅ストックの比率をおおむね解消することを目指している。

●埼玉県の住宅の耐震化率の推移



資料：埼玉県「埼玉県建築物耐震改修促進計画」、「埼玉県地域防災計画」
 (注) 2020年、21年、22年は埼玉県の推計による

2008年時点で82.7%だった埼玉県の住宅の耐震化率は、2018年には92.9%となるなど、全国を上回って推移しており、直近の2022年には93.9%に達している。

●住宅の耐震化率の推移

年	全国 (%)	埼玉県 (%)
2008	約79	82.7
2018	約87	92.9
2022		93.9

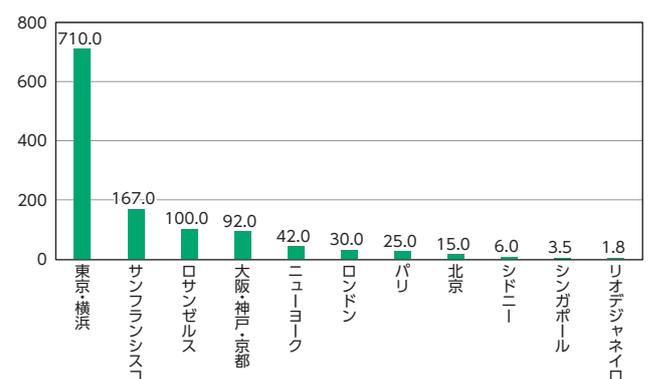
資料：国土交通省「住宅・建築物の耐震化の現状と目標」、埼玉県「埼玉県建築物耐震改修促進計画（令和3年度～令和7年度）」
 (注) 2022年は埼玉県の推計による

埼玉県の建築物が抱えるリスクは依然大きい

埼玉県において、公共施設等の耐震化率が97.2%、住宅の耐震化率が93.9%に達していることは、安全対策上の観点から一定の評価に値する。しかしながら、埼玉県の建築物が抱えるリスクは依然として大きいことに留意が必要である。

リスクの一つは、埼玉県の置かれている位置そのものにある。平成16年版防災白書で示された、ドイツのミュンヘン再保険会社による世界の大都市の自然災害リスク指数では、東京・横浜が710.0と飛びぬけて高く、次いでサンフランシスコの167.0、ロサンゼルス100.0、大阪・神戸・京都の92.0と続いており、ニューヨークは42.0、ロンドン30.0、パリ25.0となっている。

●世界の大都市の自然災害リスク指数



資料：内閣府「平成16年版防災白書」

このリスク指数は、危険発生の可能性と脆弱性、危険にさらされる経済価値の3つの指標から算出されているが、ニューヨークやロンドンなどは、そもそも危険発生の可能性が極めて低いと見込まれているため、高い経済価値を有していても、リスク指数は低い水準にとどまっている。

一方、すでにみたとおり、首都圏は北米プレートの上に乗っているが、その下に太平洋プレートとフィリピン海プレートが重なりあって沈み込もうとする非常に複雑な構造になっている。世界的にもこのような構造の大都市は他にないとされ、東京・横浜のリスク指数の高さは、この構造によるところが大きいと考えられる。埼玉県の都市が抱えるリスクは、津波被害が想定されない分、東京・横浜よりは小さいとみられるものの、同じ首都圏に位置する以上、世界的にみて極めて高いことに留意する必要がある。

リスクの二つ目は、耐震化率が上昇しているとはいえ、数でみると県内には耐震性のない住宅が多く存在している点である。2013年に約289万戸だった県内の住宅が、2021年に約312万戸まで増加するなか、2013年に約23万戸だった耐震性のない住宅は、2021年でもおよそ2万戸しか減っておらず、いまだに約21万戸が残っている。

●埼玉県における住宅の耐震化の推移

年	住 宅(戸)	内、耐震性なし
		2013
2018	3,023,300	215,995
2020	3,082,698	210,961
2021	3,118,508	207,605

資料:埼玉県「埼玉県建築物耐震改修促進計画(令和3年度～令和7年度)」

住宅の密集する地域が少ない埼玉県では、大地震の発生時、耐震性のない住宅が倒壊し各地で火災が発生すると、消火作業が追い付かず、大規模な火災被害につながる可能性がある。関東大震災でも、死者・行方不明者約105,000人のうち、焼死者が約9割を占めたとされており、県内でも早急に耐震性のない住宅を減らしていく必要がある。

おわりに

残念ながら、30年以内に首都直下地震が発生する確率は約70%と非常に高く、実際に発生すれば、県内でも甚大な被害が生じる恐れがある。

旧耐震基準で建てられた住宅の所有者には、速やかに耐震診断を受け、耐震性が不足する場合は着実に耐震改修を進めていただく必要がある。なかでも、震災時の救急救命活動や物資輸送を行う際に重要な緊急輸送道路を塞ぐおそれのある住宅については、早急な行動が求められる。

しかし、旧耐震基準で建築された住宅の耐震診断を専門家に依頼すると、規模にもよるが10~20万円程度の費用がかかることから、診断を受けることを躊躇する人も少なくない。そこで、耐震診断を促す観点から、県内自治体の多くが市職員等による無料簡易耐震診断を実施している。また、専門家による耐震診断が必要となった場合にも、診断費用の1/2から2/3程度、5~10万円程度の助成制度を設けている自治体が多い。

埼玉県も、旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に、県内3カ所の建築安全センターでパソコンソフトを使った無料簡易耐震診断のサービスを提供してきたが、2016年の熊本地震で新耐震基準の住宅でも倒壊するケースがあったことから、その対象を2000年5月以前に建築された木造住宅まで拡大した。県内自治体の中にも無料耐震診断の対象を県と同様の時期まで拡大する動きがみられるほか、狭山市や越谷市、久喜市のように、専門家による診断費用の助成対象を2000年5月以前に建築された木造住宅まで広げる自治体もあらわれている。

建築物の耐震化を進めることは、住民自らの命を守るだけでなく、地域全体の貴重な生命・財産を救うことにもつながる。県や地元自治体などの支援策を積極的に活用し、耐震診断や耐震改修などの取り組みを早急に進めていただきたい。(井上博夫)

埼玉県内企業経営動向調査

国内景気のBSIが4年9カ月ぶりにプラスに転じ、売上・利益

国内景気

(現状)

最近(2023年7月)の国内景気に対する見方は、「上昇」20%、「下降」13%で、BSI(「上昇」-「下降」の企業割合)は+7と、前回調査(2023年4月)の▲2から9ポイント上昇し、3四半期連続の改善となった。プラスとなるのは、+5となった2018年10月調査以来19四半期ぶりとなる。5月の新型コロナの感染症法上の分類の5類への移行や、今年度の賃金引き上げ幅が大きかったことなどから、物価上昇が続くなかにおいても、経済活動が活発化したことを受けて、大幅な改善につながったとみられる。

業種別にみると、製造業はBSI+8で前回調査の▲3から11ポイント、非製造業は+6で前回調査の0から6ポイントの上昇となり、BSIの水準・改善幅とも製造業の改善が目立った。

(先行き)

先行き(約6カ月後)については、「上昇」23%、「下降」17%で、BSIは+6と、現状の+7とほぼ横ばいとなった。国内景気の先行きについても、「上昇」とするところの方が多い。

業種別では、製造業はBSI+3で現状の+8から5ポイントの低下、非製造業は+9で現状の+6から3ポイントの上昇となり、方向感が分かれた。

業界景気

(現状)

最近の自社業界の景気に対する見方は、「上昇」13%、「下降」20%で、BSIは▲7となり、前回調査(2023年4月)の▲11から4ポイント上昇し、3四半期連続の改善となった。改善とはなったものの、22四半期連続してマイナスとなっており、業界景気については厳しい見方となっている。

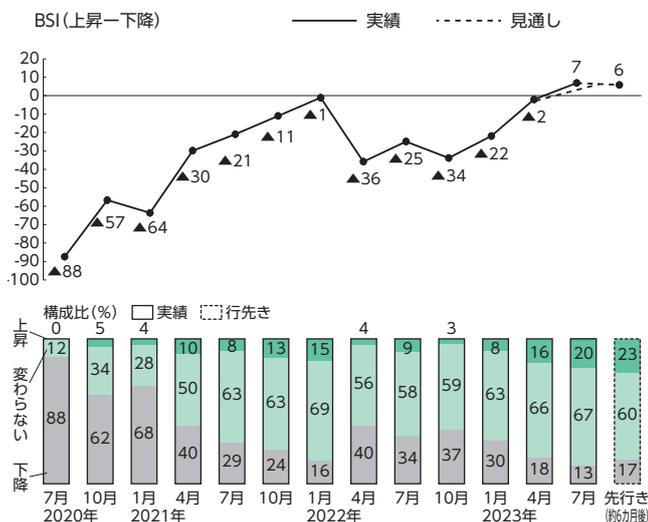
業種別にみると、製造業はBSI▲9で前回調査の▲18から9ポイント、非製造業は▲6で前回調査の▲7から1ポイントの上昇となり、製造業の改善が目立った。製造業では「鉄鋼・非鉄金属」や「食料品」の改善幅が大きくなっている。

(先行き)

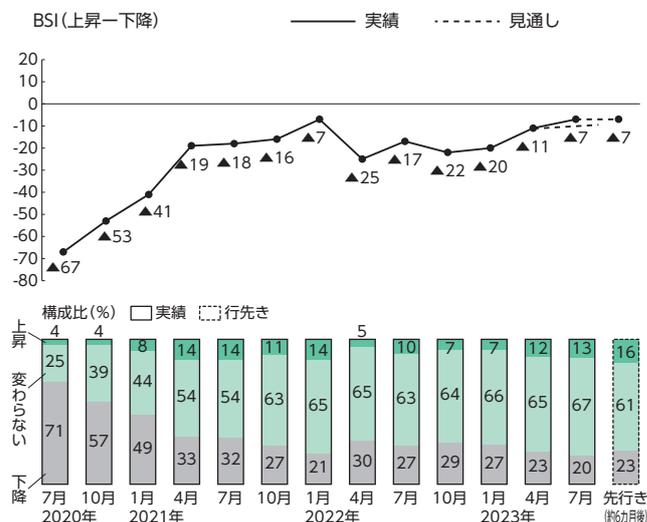
先行きについては「上昇」16%、「下降」23%で、BSIは▲7と、現状の▲7から横ばいとなった。業界景気については、先行きのBSIもマイナスとなっており、厳しい見方となっている。

業種別では、製造業はBSI▲6で現状の▲9から3ポイントの上昇、非製造業は▲8で現状の▲6から2ポイントの低下となり、方向感が分かれた。物価上昇が続いており、非製造業では価格転嫁方針を慎重に検討しているためとみられる。

国内景気



業界景気



も2四半期連続で改善

✓ 自社業況

(現状)

最近の自社の業況に対する見方は、「良い」28%、「悪い」10%で、BSI(「良い」-「悪い」の企業割合)は+18となり、前回調査(2023年4月)の+16から2ポイントの上昇となった。自社業況のBSIは10四半期連続でプラスで推移しており、「良い」とするところの方が多い。

業種別にみると、製造業はBSIが+14で前回調査の+8から6ポイントの上昇、非製造業は+21で前回調査の+21から横ばいと、BSIの水準自体は非製造業の方が高いものの、製造業の改善が目立った。

(先行き)

先行きは「良い」26%、「悪い」10%で、BSIは+16と、現状から2ポイントの低下となった。

業種別では、製造業はBSI+17で現状の+14から3ポイントの上昇、非製造業は+16で現状の+21から5ポイントの低下となり、非製造業での悪化が目立っている。物価上昇が続いており、非製造業では、業界景気の先行きと同様、価格転嫁方針を慎重に検討しているためとみられる。

今後の物価動向と金融政策による影響には留意する必要がある。

✓ 売上高

(現状)

2023年4~6月期の売上高は、季調済BSI(「増加」-「減少」の企業割合、季節調整済)が+12となり、前回調査対象期間(2023年1~3月期)の+7から5ポイント上昇し、2四半期連続の改善となった。

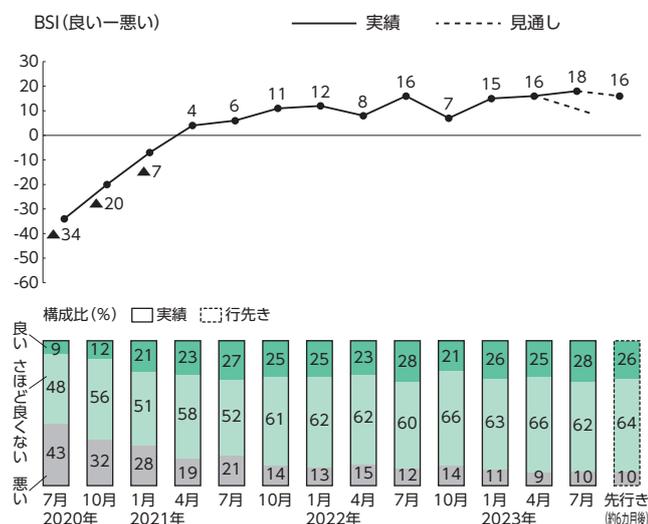
業種別にみると、製造業はBSI+14で前回調査の+4から10ポイント、非製造業は+14で前回調査の+9から5ポイントの上昇と、製造業の改善が目立った。価格転嫁の動きが広がっていることから、販売価格の上昇により、売上高が増加している企業もあるとみられる。

(先行き)

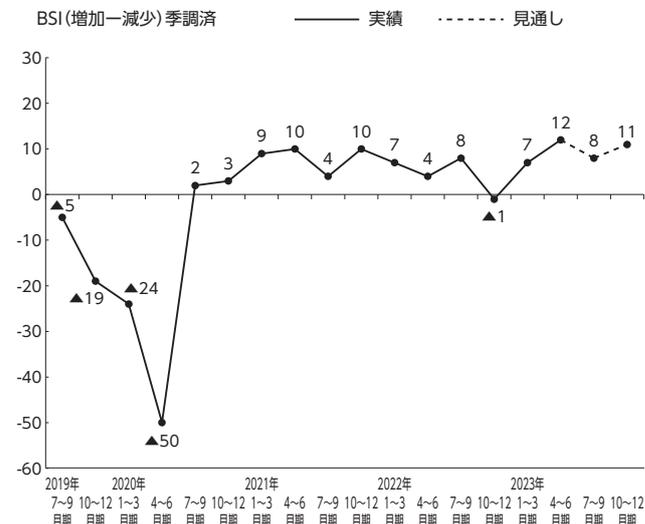
先行きについては、2023年7~9月期のBSIが+8、10~12月期は+11と、多少の増減はあるものの、プラスで推移する。

業種別では、製造業が2023年4~6月期、7~9月期、10~12月期に+14→+8→+21、非製造業では+14→+9→+5となっており、非製造業が製造業に比べると若干弱い見方となっている。物価上昇が続いているなか、非製造業では、価格転嫁を抑えめにして慎重な売上見込みを立てている企業が多いとみられる。

● 自社業況



● 売上高



☑ 経常利益

(現状)

2023年4~6月期の経常利益は、季調済BSIが+4となり、前回調査対象期間（2023年1~3月期）の+2から2ポイント上昇し、2四半期連続で改善した。仕入価格や諸経費価格が上昇してきたなか、売上高・経常利益のBSIとも改善しており、価格転嫁や企業努力により利益を確保しているとみられる。

経常利益増加企業の増加の要因（複数回答）は、「売上・受注の好調」をあげるところが73.1%、「販売単価の上昇」が51.6%などとなった。

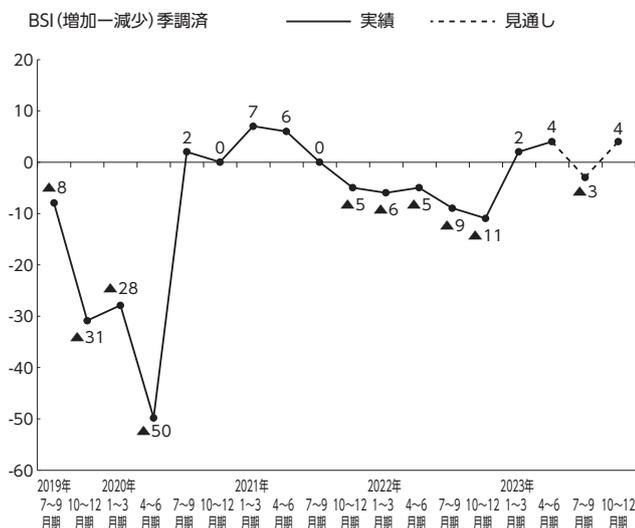
業種別にみると、製造業はBSI+6で前回調査の+1から5ポイント、非製造業は+7で前回調査の+3から4ポイントの上昇となった。

(先行き)

先行きについては、2023年7~9月期のBSIが▲3、10~12月期は+4と、振れのある動きとなっている。売上高の先行きや仕入価格・諸経費価格の動きを慎重に見極めてしているとみられる。

業種別では、製造業が2023年4~6月期、7~9月期、10~12月期に+6→▲6→+16、非製造業では+7→▲1→▲2となっている。物価上昇が続いているなか、非製造業では、価格転嫁を抑えめにして慎重な売上・利益見込みを立てている企業が多いとみられる。

● 経常利益



☑ 設備投資

(現状)

2023年4~6月期の設備投資は、季調済BSIが+9となり、前回調査対象期間（2023年1~3月期）の+11から2ポイント低下し、三四半期ぶりの悪化となった。悪化とはなったものの、10四半期連続でプラスとなっており、設備投資は底堅く推移している。

設備投資の内容については、2023年4~6月期は「更新投資」が67%、「能力増強投資」18%、「合理化投資」5%、「研究開発投資」2%などとなり、更新投資中心の内容となった。新型コロナの影響で更新投資を控えていた企業が更新投資を再開した影響もあるとみられる。

業種別にみると、製造業はBSI+5で前回調査の+8から3ポイント、非製造業は+11で前回調査の+16から5ポイントの低下となった。

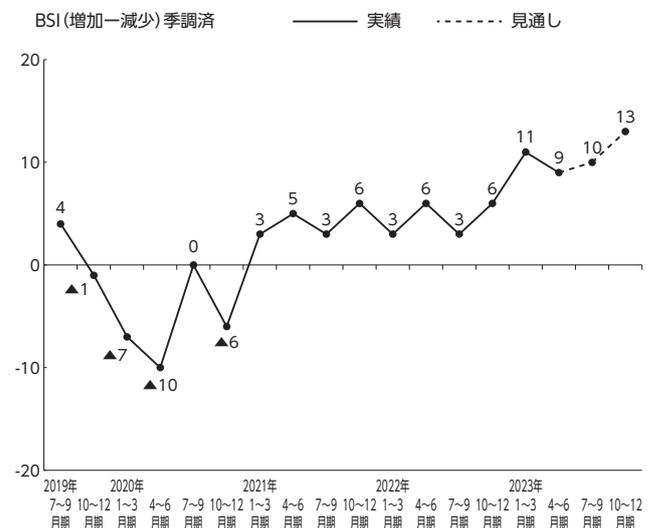
(先行き)

先行きについては、2023年7~9月期のBSIが+10、10~12月期は+13と、プラスで推移する。

引き続き「更新投資」中心となっているが、「合理化投資」が徐々に増加しているのが目立っている。「人手不足」を解消するためとみられる。

業種別では、製造業が2023年4~6月期、7~9月期、10~12月期に+5→+14→+17、非製造業では+11→+7→+10となっており、プラスで推移している。

● 設備投資



✓ 雇用

(現状)

最近(ここ6カ月間)の雇用状況を見ると、雇用人員が「増加」とした企業は29%、「減少」とした企業は16%で、BSIは+13と前回調査の+13から横ばいとなった。本質問項目は前6カ月間の雇用状況の変化を聞いており、新卒者の採用による増加を反映する4・7月調査では、BSIが上昇する傾向がある。今回調査でも前回上昇したBSIが高い数値のまま横ばいとなり、積極的な雇用姿勢が窺える。

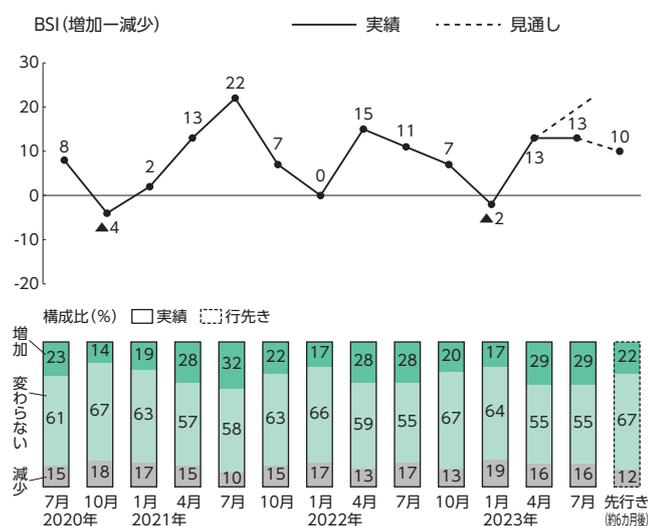
業種別にみると、製造業はBSI+9で前回調査の+13から4ポイントの低下、非製造業は+16で前回調査の+14から2ポイントの上昇となった。

(先行き)

先行き(約6カ月後)については、「増加」とする企業が22%、「減少」とする企業12%でBSIは+10と、現状から3ポイントの低下となった。低下したものの、プラスを維持しており、県内の雇用環境は先行きについても良好に推移するとみられる。但し、増加を見込んでいても、人手不足の状況によっては、実際に採用できない可能性は残る。

業種別では、製造業はBSI+11で現状から2ポイントの上昇、非製造業は+10で6ポイントの低下となっている。

● 雇用



✓ 経営上の問題点

経営上の問題点(複数回答)については、「仕入原価上昇」が59%と最も多かった。次いで、「人材・人手不足」52%、「諸経費上昇」42%、「売上・受注不振」32%、「資金不足・資金繰り難」3%、「製商品安」2%などとなった。

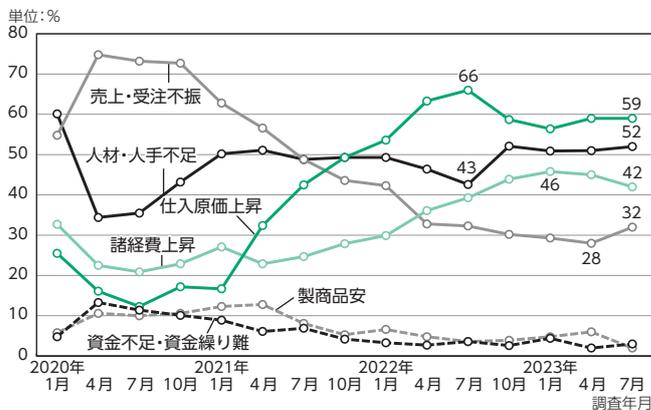
業種別にみると、「仕入原価上昇」について、製造業が非製造業より18ポイント、「人材・人手不足」について、非製造業が製造業より18ポイント多いのが目立った。

経営上の問題点については、原油や資源価格等の上昇を受け、2021年4月調査以降「仕入原価上昇」の比率が急上昇していたが、昨年7月調査でピークをつけた後はやや落ち着いた動きとなっている。今回調査では「売上・受注不振」が前回調査比4ポイント上昇の32%となっており、自社の販売価格引き上げによる売上への影響を懸念していたり、物価全般の上昇による購買力低下が自社の売上に影響することを懸念している状況が窺われる。

「仕入原価上昇」や「人材・人手不足」・「諸経費上昇」の比率が依然高い水準にあり、賃上げの動きが広がっていることを踏まえると、これらをいかにマネージしていくかが従来以上に重要になってこよう。

(太田富雄)

● 経営上の問題点(複数回答)の推移



2023年7月実施。対象企業数1,012社、
回答企業数312社、回答率30.8%。

県内経済の動き

概況

埼玉県の景気は持ち直している

景気動向指数 下方への局面変化を示している

5月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数：118.8(前月比▲0.3ポイント)、一致指数：79.0(同▲0.3ポイント)、遅行指数：83.4(同+0.4ポイント)となった。

先行指数は2カ月ぶりの下降となった。

一致指数は2カ月ぶりの下降となった。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比▲0.20ポイントと、2カ月ぶりの下降となった。埼玉県は景気の基調判断を、5カ月連続で「下方への局面変化を示している」としている。

遅行指数は2カ月ぶりの上昇となった。

景気動向指数の推移



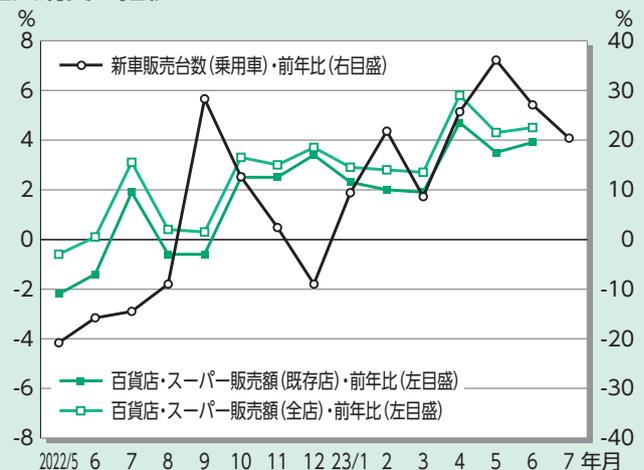
資料:埼玉県 (注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期。

個人消費 百貨店・スーパー販売額は9カ月連続で増加

6月の百貨店・スーパー販売額は1,133億円、前年比+3.9%(既存店)と9カ月連続で増加した。業態別では、百貨店(同+0.5%)、スーパー(同+4.4%)とも増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同+4.5%と13カ月連続で増加した。

7月の新車販売台数(乗用車)は11,657台、前年比+20.4%と7カ月連続で増加した。車種別では普通乗用車が8,052台(同+33.7%)、小型乗用車は3,605台(同▲1.4%)だった。

個人消費の推移



資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

住宅 4カ月ぶりに前年を上回る

6月の新設住宅着工戸数は4,570戸となり、前年比+11.3%と4カ月ぶりに前年を上回った。

利用関係別では、持家が1,103戸(前年比▲13.7%)と16カ月連続で減少したものの、貸家が1,611戸(同+17.8%)と7カ月連続で、分譲が1,830戸(同+25.4%)と4カ月ぶりに増加した。

分譲住宅は、戸建てが1,207戸(同▲9.6%)と3カ月ぶりに減少したものの、マンションが623戸(同+456.3%)と4カ月ぶりに増加した。

新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省

公共工事 3カ月ぶりに前年を上回る

7月の公共工事請負金額は458億円、前年比+8.0%と3カ月ぶりに前年を上回った。2023年4~7月の累計は、同▲9.2%と前年を下回って推移している。

発注者別では、国(同▲12.4%)と県(同▲1.1%)が減少したものの、市町村(同+8.7%)と独立行政法人等(同+114.4%)が増加した。

なお、7月の請負件数は784件(同▲11.4%)と前年を下回っている。

公共工事請負金額の推移



資料:東日本建設業保証(株)

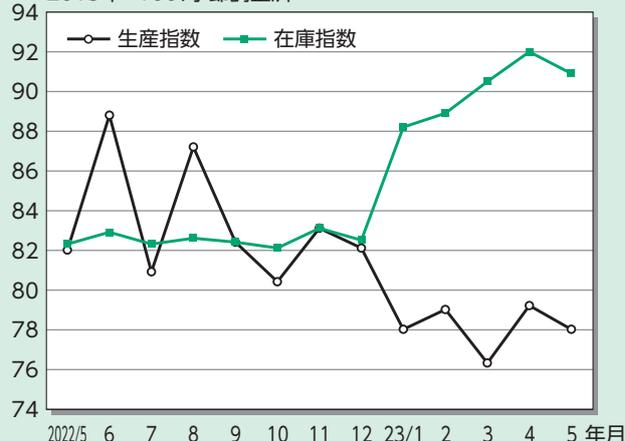
生産 2カ月ぶりに減少

5月の鉱工業指数をみると、生産指数は78.0、前月比▲1.5%と2カ月ぶりに減少した。業種別では、食料品、プラスチック製品、電気機械など7業種が増加したものの、化学、輸送機械、業務用機械など16業種が減少した。

在庫指数は90.9、前月比▲1.2%と5カ月ぶりに減少した。業種別では、電気機械、プラスチック製品、鉄鋼など10業種が増加したものの、パルプ・紙・紙加工品、窯業・土石製品、輸送機械など10業種が減少した。

鉱工業指数の推移

2015年=100、季節調整済



資料:埼玉県

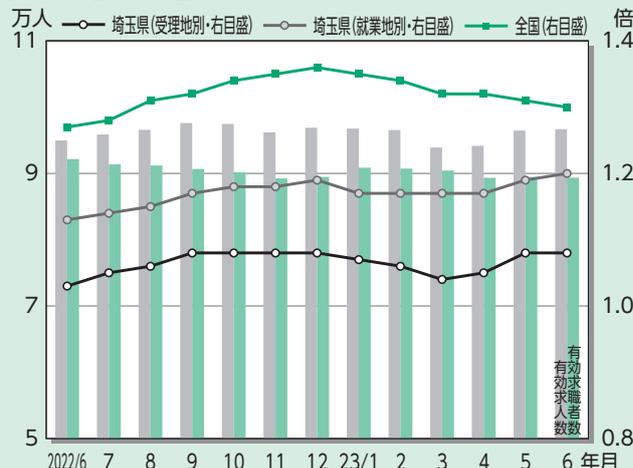
雇用 有効求人倍率は前月から横ばい

6月の受理地別有効求人倍率は、前月から横ばいの1.08倍となった。

有効求職者数が89,362人(前月比▲0.1%)と、2カ月ぶりに前月を下回るなか、有効求人数は96,678人(同+0.2%)と3カ月連続で前月を上回った。新規求人倍率は、前月から0.09ポイント下降の1.90倍となっている。

なお、6月の就業地別有効求人倍率は、前月から0.01ポイント上昇の1.20倍であった。

有効求人倍率の推移



資料:埼玉労働局 (注1)使用している値は季節調整値 (注2)就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

月次経済指標

	鉱工業生産指数(季調値)				鉱工業在庫指数(季調値)				建築着工床面積(非居住用)			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	2015年=100	前月比(%)	2020年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	2020年=100	前月比(%)	1,000㎡	前年比(%)	1,000㎡	前年比(%)
2019年	96.4	▲ 4.8	111.6	▲ 2.6	88.3	▲ 0.2	101.0	0.5	2,818	▲ 4.5	48,687	▲ 7.1
2020年	84.3	▲ 12.6	100.0	▲ 10.4	84.5	▲ 4.3	92.6	▲ 8.3	2,363	▲ 16.2	44,236	▲ 9.1
2021年	87.4	3.7	105.4	5.4	87.7	3.8	98.5	6.4	2,929	24.0	48,460	9.5
2022年	83.6	▲ 4.3	105.3	▲ 0.1	84.2	▲ 4.0	101.2	2.7	2,454	▲ 16.2	47,203	▲ 2.6
22年 5月	82.0	▲ 5.0	100.7	▲ 4.4	82.3	▲ 2.4	98.4	0.5	218	112.5	3,920	▲ 8.4
6月	88.8	8.3	105.7	5.0	82.9	0.7	99.9	1.5	247	18.9	4,788	12.0
7月	80.9	▲ 8.9	106.3	0.6	82.3	▲ 0.7	100.6	0.7	243	8.1	4,983	22.1
8月	87.2	7.8	107.8	1.4	82.6	0.4	101.7	1.1	405	92.4	3,980	27.3
9月	82.4	▲ 5.5	107.3	▲ 0.5	82.4	▲ 0.2	103.4	1.7	214	45.1	3,589	▲ 3.0
10月	80.4	▲ 2.4	105.5	▲ 1.7	82.1	▲ 0.4	103.2	▲ 0.2	114	▲ 45.0	3,599	▲ 32.4
11月	83.1	3.4	105.5	0.0	83.1	1.2	103.2	0.0	150	▲ 64.0	3,512	▲ 6.0
12月	82.1	▲ 1.2	104.9	▲ 0.6	82.5	▲ 0.7	103.1	▲ 0.1	173	▲ 29.9	3,391	▲ 28.6
23年 1月	78.0	▲ 5.0	100.8	▲ 3.9	88.2	6.9	102.4	▲ 0.7	267	137.5	3,898	20.4
2月	79.0	1.3	104.5	3.7	88.9	0.8	103.4	1.0	158	▲ 1.0	3,570	▲ 3.8
3月	76.3	▲ 3.4	104.8	0.3	90.5	1.8	103.8	0.4	131	▲ 2.6	2,803	▲ 22.7
4月	79.2	3.8	105.5	0.7	92.0	1.7	103.7	▲ 0.1	215	▲ 24.5	4,804	▲ 1.3
5月	78.0	▲ 1.5	103.2	▲ 2.2	90.9	▲ 1.2	105.6	1.8	149	▲ 31.3	3,254	▲ 17.0
6月			105.7	2.4			105.8	0.2	239	▲ 3.3	3,148	▲ 34.2
7月												
資料出所	埼玉県		経済産業省		埼玉県		経済産業省		国土交通省			

●鉱工業在庫指数の年の数値は年末値

	新設住宅着工戸数				所定外労働時間(製造業)				常用雇用指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	戸	前年比(%)	戸	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2019年	50,660	▲ 13.4	905,123	▲ 4.0	15.2	▲ 12.7	16.7	▲ 7.4	99.3	1.9	99.7	1.3
2020年	48,039	▲ 5.2	815,340	▲ 9.9	12.3	▲ 19.4	13.4	▲ 19.8	100.0	0.7	100.0	0.3
2021年	50,154	4.4	856,484	5.0	13.4	9.1	15.3	14.7	98.6	▲ 1.5	99.8	▲ 0.2
2022年	52,138	4.0	859,529	0.4	15.0	11.8	16.0	4.3	98.7	0.1	99.0	▲ 0.8
22年 5月	4,559	▲ 1.5	67,223	▲ 4.2	13.7	12.1	14.4	1.3	98.7	▲ 0.6	99.3	▲ 0.9
6月	4,106	▲ 2.6	74,617	▲ 2.2	14.5	8.0	15.4	1.2	98.9	0.7	99.5	▲ 0.6
7月	3,945	▲ 12.5	73,024	▲ 5.4	15.0	6.3	16.1	▲ 2.0	98.9	0.7	99.5	▲ 0.6
8月	5,140	23.3	77,731	4.6	13.9	12.8	15.1	▲ 0.1	98.6	0.9	99.3	▲ 0.5
9月	4,282	▲ 0.2	74,004	1.1	14.7	4.1	16.1	7.9	98.4	0.7	99.2	▲ 0.4
10月	4,623	▲ 7.9	76,590	▲ 1.8	15.7	11.9	16.5	9.1	98.6	0.9	99.2	▲ 0.5
11月	4,074	▲ 3.5	72,372	▲ 1.4	15.5	11.3	16.6	3.1	98.7	0.8	99.3	▲ 0.3
12月	4,379	7.3	67,249	▲ 1.7	15.8	5.8	16.5	▲ 0.7	99.1	1.2	99.3	▲ 0.3
23年 1月	4,448	21.1	63,604	6.6	14.2	0.0	14.5	▲ 6.5	98.9	0.5	99.1	0.6
2月	4,185	0.6	64,426	▲ 0.3	15.6	3.9	15.6	▲ 6.1	98.4	▲ 0.5	98.9	0.6
3月	4,081	▲ 14.6	73,693	▲ 3.2	15.9	0.0	15.8	▲ 6.0	98.0	▲ 0.3	98.2	0.6
4月	4,169	▲ 5.7	67,250	▲ 11.9	16.2	0.6	15.5	▲ 7.1	98.5	0.0	99.9	0.7
5月	4,172	▲ 8.5	69,561	3.5	14.6	6.6	14.1	▲ 2.1	98.9	0.2	100.1	0.8
6月	4,570	11.3	71,015	▲ 4.8			P14.8	P▲ 3.9			P100.1	P0.6
7月												
資料出所	国土交通省				埼玉県		厚生労働省		埼玉県		厚生労働省	

●所定外労働時間、常用雇用指数はいずれも事業所規模30人以上、Pは速報値

月次経済指標

	有効求人倍率(季調値)		新規求人数				百貨店・スーパー販売額			
	埼玉県	全国	埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	倍	倍	人	前年比(%)	千人	前年比(%)	億円	前年比(%)	億円	前年比(%)
2019年	1.31	1.60	35,779	▲ 0.7	959	▲ 1.8	10,030	▲ 1.5	193,962	▲ 1.3
2020年	1.00	1.18	28,794	▲ 19.5	751	▲ 21.7	12,572	0.6	195,050	▲ 6.6
2021年	0.93	1.13	29,706	3.2	782	4.1	13,225	0.4	199,071	0.6
2022年	1.03	1.28	32,480	9.3	866	10.8	13,431	0.6	206,603	3.2
22年 5月	1.02	1.25	30,583	14.2	804	17.2	1,107	▲ 2.2	16,809	8.5
6月	1.03	1.27	32,561	8.6	892	12.0	1,084	▲ 1.4	16,735	1.3
7月	1.05	1.28	30,979	12.6	855	12.8	1,143	1.9	17,704	2.8
8月	1.06	1.31	32,611	19.7	839	15.1	1,107	▲ 0.6	16,776	3.8
9月	1.08	1.32	33,940	12.0	888	9.8	1,075	▲ 0.6	16,299	4.1
10月	1.08	1.34	35,088	5.4	925	7.9	1,118	2.5	17,326	4.1
11月	1.08	1.35	32,888	1.2	865	8.7	1,122	2.5	17,590	2.4
12月	1.08	1.36	33,317	7.5	849	4.8	1,390	3.4	22,266	3.6
23年 1月	1.07	1.35	34,686	5.1	939	4.2	1,123	2.3	17,681	4.9
2月	1.06	1.34	33,839	5.7	926	10.4	1,036	2.0	15,820	4.7
3月	1.04	1.32	30,527	▲ 3.8	898	0.7	1,157	1.9	17,669	3.2
4月	1.05	1.32	31,640	1.9	841	▲ 0.9	1,119	4.7	17,095	4.8
5月	1.08	1.31	32,771	7.2	834	3.8	1,154	3.5	17,437	3.4
6月	1.08	1.30	31,218	▲ 4.1	874	▲ 2.1	1,133	3.9	17,461	4.1
7月										
資料出所	埼玉県労働局	厚生労働省	埼玉県労働局		厚生労働省		経済産業省			

●百貨店・スーパー販売額の前年比は既存店ベース

	新車販売(乗用車)台数				企業倒産				消費者物価指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	台	前年比(%)	台	前年比(%)	件数(件)	負債額(百万円)	件数(件)	負債額(百万円)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2019年	152,208	▲ 2.6	2,821,886	▲ 2.5	329	58,282	8,383	1,423,238	100.2	0.5	100.0	0.5
2020年	136,363	▲ 10.4	2,478,832	▲ 12.2	348	34,146	7,773	1,220,046	100.0	▲ 0.2	100.0	0.0
2021年	130,303	▲ 4.4	2,399,862	▲ 3.2	282	38,106	6,030	1,150,703	99.5	▲ 0.5	99.8	▲ 0.2
2022年	120,086	▲ 7.8	2,223,303	▲ 7.4	285	1,164,079	6,428	2,331,443	101.8	2.4	102.3	2.5
22年 5月	7,189	▲ 20.8	136,405	▲ 17.8	33	7,536	524	87,380	101.5	2.5	101.8	2.5
6月	9,148	▲ 15.8	169,680	▲ 14.3	22	1,136,047	546	1,232,583	101.4	2.1	101.8	2.4
7月	9,679	▲ 14.5	186,711	▲ 12.2	27	1,348	494	84,570	101.9	2.4	102.3	2.6
8月	8,416	▲ 9.0	154,316	▲ 12.1	19	3,633	492	111,428	102.4	2.9	102.7	3.0
9月	11,692	28.3	211,585	24.7	25	2,340	599	144,871	102.6	2.9	103.1	3.0
10月	9,755	12.6	186,202	23.6	27	3,101	596	86,995	103.2	3.5	103.7	3.7
11月	10,538	2.4	192,904	2.2	25	1,475	581	115,589	103.4	3.4	103.9	3.8
12月	9,914	▲ 9.0	180,792	▲ 5.5	28	2,854	606	79,172	103.6	3.7	104.1	4.0
23年 1月	10,968	9.4	202,255	11.2	24	2,475	570	56,524	103.9	3.9	104.7	4.3
2月	12,756	21.8	236,704	28.1	27	1,691	577	96,580	103.5	3.2	104.0	3.3
3月	16,557	8.6	330,162	16.0	23	2,552	809	147,434	104.0	3.3	104.4	3.2
4月	10,071	25.7	193,042	25.8	23	2,869	610	203,861	104.5	3.2	105.1	3.5
5月	9,787	36.1	179,804	31.8	26	2,404	706	278,734	104.4	2.9	105.1	3.2
6月	11,631	27.1	226,760	33.6	25	2,643	770	150,947	104.6	3.2	105.2	3.3
7月	11,657	20.4	221,656	18.7	34	4,826	758	162,137				
資料出所	日本自動車販売協会連合会				東京商工リサーチ				総務省			



朝霞市長 富岡 勝則氏

市長のメッセージ

朝霞市は、わずかな時間で都心にアクセスできる立地にありながら、武蔵野のみずみずしい面影を残し、自然と利便性が調したまちの魅力を、ブランドタグライン「むさしのフロントあさか」に込め、広く市内外にプロモーションしています。

特に、シンボルロードという名称の緑道は、多くの市民がウォーキングや犬の散歩を楽しむ憩いの場となっています。この緑あふれる空間を活用して、朝霞市民まつり「彩夏祭」やストリートテラスなど数多くのイベントが開催されますので、皆さんも朝霞市へお越しいただき、賑わいを体感してください。

はじめに

朝霞市は、埼玉県の南部、都心から20km圏内にあり、東は和光市、南は東京都練馬区、西は新座市、北は志木市、北東部は荒川を隔ててさいたま市、戸田市と接している。鉄道は、都心に直結する東武東上線とJR武蔵野線が市内で交差し、朝霞駅、朝霞台駅、北朝霞駅の3つの駅が設置されている。また、東京外環自動車道や関越自動車道へのアクセスがよく、交通利便性は極めて高い。

朝霞市は祭りが盛んで、四季折々の祭りが楽しめる。春は黒目川沿いの桜並木などで開催される「黒目川花まつり」。夏は今年40回目を迎えた市を代表するイベントの朝霞市民まつり「彩夏祭」。秋は飲食、雑貨、音楽など多くの出店や催し物がある「ASAKA STREET TERRACE」。冬は「北朝霞どんぶり王選手権」、飲食店自慢のどんぶりから「どんぶり王」を決定する。

市内には荒川、新河岸川、黒目川、越戸川の4つの河川があり、武蔵野のみずみずしい面影を残す一方



多くの店が並ぶ「ASAKA STREET TERRACE」

で都心にも近く、自然と利便性がバランスよく調したまちである。

☀ ウォーカブル推進都市

朝霞市は、「居心地が良く、歩きたくなるまちなか」づくりに取り組んでおり、令和元年には国土交通省が募集する「ウォーカブル推進都市」になった。

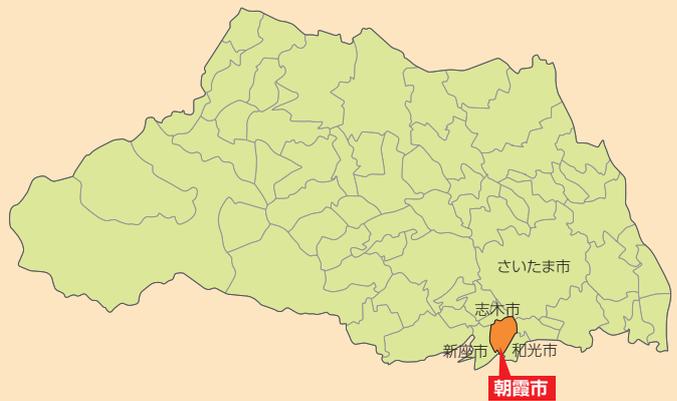
その取り組みを紹介すると、まず令和2年に整備されたシンボルロードがあげられる（表紙写真）。シンボルロードは、市道の公園通り沿いに市役所南側から朝霞保健所まで続く長さ約680m、幅約30mの遊歩道。公園通りを含めると幅約50mの広大な緑の道になる。散歩やジョギングが楽しめ、歩道や広場にあるベンチは休憩スペースとして利用されているほか、「ASAKA STREET TERRACE」をはじめとしたイベントが開催され賑わい創出の拠点となっている。

このほかにも、市内各地に様々な憩いの空間が作られ、島の上公園の展望テラスのウッドデッキからは市内を一望できるほか、黒目川の水と緑の景観を望む黒目川さくらテラス、北朝霞駅東口広場の緑につつまれたオーニングベンチなど、散策する歩行者の休憩施設などとして活用されている。また、黒目川沿いの緑のスポットを散策し、楽しめるよう、グリーントレイルマップが作成された。令和4年度には、こうした取り組みを含めた朝霞駅周辺エリアのまちづくりが、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」に採択され、今後、さらに取り組みを充実させていく。

朝霞市概要

人口(2023年8月1日現在)	144,749人
世帯数(同上)	69,876世帯
平均年齢(2023年1月1日現在)	43.7歳
面積	18.34km ²
製造業事業所数(経済構造実態調査)	176所
製造品出荷額等(同上)	943.1億円
卸・小売業事業所数(経済センサス)	508店
商品販売額(同上)	2,402.4億円
公共下水道普及率	97.8%
舗装率	94.2%

資料:「令和4年埼玉県統計年鑑」ほか



主な交通機関

- JR武蔵野線 北朝霞駅
- 東武東上線 朝霞駅、朝霞台駅
- 東京外環自動車道 和光ICから市役所まで約3km

官民連携まちなか再生推進事業

市では、多くの人が集まる「朝霞駅周辺エリア」と「北朝霞・朝霞台駅周辺エリア」の魅力向上を図る取り組みを「官民連携」で推進している。それぞれのエリアで、官民参加型のエリアプラットフォーム(まちづくりの協議組織)を作り、エリアの目指す将来像やそれを実現するための施策、ロードマップ等を含む「未来ビジョン」の策定に取り組んでいる。

「朝霞駅周辺エリア」では、「あさかエリアデザイン会議」が令和4年に設立され、新しいまちなかを作るための実証実験などを行っている。「ちいさなテラス」は、シンボルロードなどに地元のお店などが出店し、通行人が気軽に立ち寄れる小規模のマルシェ。コーヒー、焼き菓子、新鮮野菜、ビールの販売や、お花のワークショップ、朗読劇、楽器演奏などが行われている。また、朝霞駅周辺道路を車と人が共存し、安心して利用できる空間に転換するために、ウォークアブル化や交通安全対策などが検討されている。

「北朝霞・朝霞台駅周辺エリア」でも官民連携によるまちづくり事業を推進し、地域の人に参加する「北朝霞・朝霞台駅デザインラボ」では、まちをもっとわくわくする場所にするための取り組みを行っている。これまでに、専門家を講師としたトークイベントの開催や、実際にまちを歩き「良い公共空間」と「いまいちな公共空間」を探し、地域のポテンシャルマップを作成するワークショップ、北朝霞駅西口ロータリー改修についてのワークショップなどが行われた。

「シェアサイクルポート密度」日本一

市では、環境と人にやさしい交通ネットワークの形成に向け、平成31年から、民間事業者と連携しシェアサイクル事業の有効性等を検証するための実証実験を行っている。実証実験により、「手軽に利用できる移動手段」「公共交通の補完機能」「放置自転車の低減」といった効果が期待できることが分かった。

令和2年2月末時点で、サイクルポートの密度(ポート数を市の面積で割った値)が日本一になるとともに、利用回数も右肩上がりに増加を続けている。通勤・通学はもちろん、買い物や近所へのちょっとしたお出かけ、朝霞市と近隣市間の移動など、活用の幅が広がりシェアサイクルは市民の足として定着してきている。

今後も、地域間の回遊性やサイクルポート利用頻度に応じたポートの効率的な配置等を検証し、官民協働で事業を推進していく。(樋口広治)



市役所前にあるサイクルポート

市町村経済データ

小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額

市町村名	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	市町村名	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	市町村名	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)
さいたま市	5,115	63,232	13,231	朝霞市	378	4,527	775	滑川町	70	1,021	151
川越市	1,614	16,437	3,291	志木市	281	2,838	490	嵐山町	108	888	160
熊谷市	1,191	9,944	2,179	和光市	224	3,005	732	小川町	179	1,152	152
川口市	2,050	21,747	4,391	新座市	515	6,695	1,300	川島町	81	840	184
行田市	430	3,733	659	桶川市	334	3,105	644	吉見町	70	436	63
秩父市	502	3,664	619	久喜市	818	8,267	1,723	鳩山町	38	268	55
所沢市	1,422	15,386	3,063	北本市	320	3,661	670	ときがわ町	71	365	45
飯能市	456	3,513	540	八潮市	350	3,425	789	横瀬町	36	316	34
加須市	539	3,832	735	富士見市	521	5,510	908	皆野町	91	547	63
本庄市	542	5,730	871	三郷市	568	6,655	1,588	長瀬町	59	233	29
東松山市	584	5,540	1,128	蓮田市	255	2,585	527	小鹿野町	84	439	60
春日部市	1,068	10,159	2,222	坂戸市	385	3,834	703	東秩父村	22	106	7
狭山市	664	6,293	1,166	幸手市	281	2,456	488	美里町	47	288	67
羽生市	415	4,188	710	鶴ヶ島市	324	4,378	942	神川町	45	240	37
鴻巣市	509	4,153	742	日高市	218	2,481	524	上里町	172	1,669	309
深谷市	815	7,387	1,392	吉川市	225	2,751	450	寄居町	185	1,459	229
上尾市	815	10,141	3,423	ふじみ野市	434	4,973	890	宮代町	139	842	130
草加市	891	9,884	2,114	白岡市	194	1,679	407	杉戸町	223	1,617	338
越谷市	1,679	17,382	3,761	伊奈町	170	1,568	343	松伏町	92	844	173
蕨市	298	3,111	525	三芳町	170	2,048	553				
戸田市	517	6,965	1,446	毛呂山町	165	1,547	242				
入間市	764	7,754	1,580	越生町	65	283	37				
市町村計	31,887	332,016	67,800								

資料:経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

(注)事業所数、従業者数は令和3年6月1日時点の値、年間商品販売額は令和2年1月1日から令和2年12月31日までの1年間の販売額

埼玉りそな経済情報 2023年9月号

2023年9月1日発行

発行 株式会社 埼玉りそな銀行
 企画・編集 公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団
 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-9-15
 Tel:048-824-1475 FAX:048-824-7821
 ホームページアドレス <https://www.sarfic.or.jp/>



この冊子は FSC® 認証用紙および環境調和型の植物性インキを使用しています。